

## 「がん教育」の在り方に関する検討会（第3回）ヒアリング説明資料

静岡県教育委員会  
教育総務課健康安全教育室

### 1 事業の実施内容

#### (1) 静岡県のがんの教育総合支援事業のねらい

高等学校の教科保健体育、特別活動における『がんの教育』の実践により生徒にがんに対する正しい知識を習得させ関心を高め、また、関係機関等との連携の在り方を検討していく中で課題を把握し、今後の静岡県でのがんの教育に生かす。

#### (2) がんの教育に関する協議会・ワーキング部会の構成員

協議会—がんの教育推進に向けた「がんの教育に関する計画」について検討会  
ワーキング部会—指導演・教材の検討

<p>【協議会 全体で11人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県医師会医師 1名</li> <li>・ がんの専門家（大学教授等）1名</li> <li>・ 県健康福祉部局2名</li> <li>・ がん患者会1名</li> <li>・ 健康安全教育室長1名</li> <li>・ 教職員（高等学校）1名</li> <li>・ 養護教諭（高等学校）1名</li> <li>・ 県総合教育センター1名</li> <li>・ 事務局2名</li> </ul>	<p>【ワーキング部会 全体で12人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郡市医師会 1名</li> <li>・ がんの専門家（大学教授等）1名</li> <li>・ 県健康福祉センター 1名</li> <li>・ 市保健センター 1名</li> <li>・ 教職員（モデル校）4名</li> <li>・ 養護教諭（モデル校）1名</li> <li>・ 県総合教育センター1名</li> <li>・ 事務局2名</li> </ul>
---	--

#### (3) がんの教育の推進に向けた取組の経過と今後の予定

	実 施 事 項
6月16日	実施校への事業説明 事務局から、校内ワーキング部会の教員に対し事業の説明を行った。
7月16日	県立静岡がんセンターへの事業説明 事務局から、事業の説明を行った。
7月18日 ～23日	実施校生徒に対する事前アンケートの実施 実施校全校生徒（981名）に実施（回収 961 回収率98%）
8月8日	県立静岡がんセンターでの教職員研修 がんの教育（授業）を行う実施校の教職員が、がんの基礎知識を学ぶために研修会を実施した。内容は、県立静岡がんセンター医監によ

	<p>る「がんについて」の講義、疾病管理センター専門監による「患者支援について」の講義、疾病管理センター長案内による院内視察。  <b>【参加人数：教職員 12 人、事務局 1 人】</b></p>
10 月 21 日	<p>第 1 回協議会  各構成員より、それぞれの立場でがんの教育に関する情報を提供していただくとともに、この事業のねらいを定め、「がんの教育に関する計画」について事務局案を検討し御意見をいただいた。  <b>【参加人数：8 人、事務局 2 人】</b></p>
10 月 22 日	<p>第 1 回ワーキング部会  第 1 回協議会で話し合われたことを報告した後、事前アンケート結果から得られた実施校生徒の状況、この地域のがん罹患等に関する特徴等を踏まえた上で、公開授業に向けどのように授業を行うのが効果的か、授業で目指すところ等を検討した。保健の授業で行うことになり、次回ワーキング部会までに実施校で指導案を作成することになった。  <b>【参加人数：10 人、事務局 2 人】</b></p>
10 月 26 日	<p>生徒の学習会—メディアメッセージ見学  実施校からの希望により、生徒ががんについて学ぶ機会として、メディアメッセージ 2014 実行委員会主催のメディアメッセージ 2014 に参加し、がんの知識や大腸がんについての展示を見学したり、大腸がん検診の内視鏡操作を体験したりした。(メディアメッセージ 2014 とは、医療者と地域住民とのコミュニケーションを図り、3 大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)に関する情報を提供し、将来を担う世代が医療者・医療技術に出会う機会を作ることにより、予防や早期治療に理解のある地域づくりを目指すイベント。)  <b>【参加人数：生徒 11 人、教職員 5 人、事務局 2 人】</b></p>
11 月 26 日	<p>実施校の生徒向け講演会  実施校の全校生徒に対し、がんに対する基礎的な知識を習得させたり、がん患者について正しく理解させたりすることにより、がんに対する関心を高めるために、がんの専門家(大学教授)とがん経験者(がん患者会)による講演会を実施した。  <b>【参加人数：生徒 981 人、教職員 60 人、ワーキング部会 2 人、事務局 1 人】</b></p>
11 月 27 日	<p>第 2 回ワーキング部会  ・指導案・教材等の検討</p>
12 月 16 日	<p>公開授業及び第 2 回協議会・第 3 回ワーキング部会  1 年女子 42 人を対象に保健体育科教諭による保健の授業を行う予定である。実施校内の協議会により、11 月の講演会の内容を踏まえた上</p>

	で、子宮頸がんに関心を当てた内容で行う。全県立学校に授業参観の案内を出した。終了後は協議会・ワーキング部会構成員とともに、協議会を行う予定である。(がんの教育中間検討会・授業を参観しての意見交換)
12月	実施校生徒に対する事後アンケートの実施 実施校の全学年生徒に実施予定
2月6日	学校保健全国連絡協議会参加 実施校養護教諭と事務局でがんの教育総合支援事業の実践発表を聴講する予定である。
2月中旬	学校保健委員会での生徒の発表 メディアメッセージ 2014 の参加等とおして生徒が学んだことを校内の学校保健委員会で発表する予定である。
2月下旬	第3回協議会 ・がんの教育に関する計画の検証 ・評価アンケートの結果報告 ・次年度の取組について  事業成果の普及

#### (4) 取組から

1	事前アンケートによる実施校生徒のがんに関するイメージ・理解度の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1割以上が、がんを身近に感じていない。</li> <li>・がん＝こわいというイメージがある。</li> <li>・学年により、差がある。1年生の理解度が低い。(アンケート実施はがんの関連箇所の授業前だった。)</li> <li>・がんは誰もがかかる可能性があると思っているが、身近ではないと感じている。</li> <li>・がんの早期発見には検診が不可欠であると思っているが、将来検診を積極的に受けようと思っている生徒は少ない。</li> </ul>
2	協議会、ワーキング部会での協議で得られたこと <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業で学んだ生徒が、将来自分の行動選択に生かすとともに、家族への働きかけ(家庭に帰って家族とがん検診の受診等について話をするきっかけ)になるような授業ができると良い。家族へ伝える役目。そのためには知識の詰め込みは危険である。</li> <li>(2) 歯周病もそうだが、がんは高校生が今現在身につまされていない問題であるが将来の検診のことを考えると高校の学習は全員が学べる最後のラインである。</li> <li>(3) 今の高校生はコミュニケーション不足と言われている。他人と話すことが苦手。学習指導要領では、言語活動を充実させるよう言われている。学んだあと、ペアワークをさせるなどでふくらみと深みが出るので、一方的な講義形式の説明だけでなく、ワークも必要である。</li> </ol>

(4) 授業で生徒に伝えていく視点

ア 検診の大切さ

イ “がんは怖くない”

ウ “不治の病” から、“寛解である” とか “治っていく” というイメージ

エ 早期発見のメリット

(5) 課題

1 「がんの教育」を位置づける教科等について

保健体育（保健）で取り扱う場合、担当は保健体育科教員だけであるが、特別活動や総合的な学習の時間において取り扱う場合は全担任が取り扱うことになるため、教員に対するがんの基礎知識等のかかなりの研修の必要が生じると思われる。

2 がんの教育の内容に関すること

(1) その言葉から生徒が連想するイメージを考慮した言葉使いの必要性

現在使用している「5年生存率」という言葉も、生徒にとっては「5年しか生きられないのか」と恐怖に受け取れてしまう。どのような言葉を使用するのが適切なのか、教育的観点で検討する必要がある。

(2) 成果の普及として出来上がった指導案を広める際、各学校で配慮すべき生徒（生徒自身や生徒の家族ががん）の状況に応じて、その都度内容を確認していく必要がある。

3 事業の進め方について

(1) 実施校において保健体育（保健）で取り扱うことが決まったのが10月のワーキング部会後であった。実施校の年間計画では生活習慣病については9月に既に学習済みだった。9月に授業でがんについて取り扱うためには、年度当初かなり早い時期からの準備が必要である。

(2) 今回の県の計画では、協議会、ワーキング部会、実施校の協議会と3段階あったが、それぞれの会の調整を更に図っていくことが必要である。